

船舶事故等調査報告書

平成26年7月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第137号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年6月30日 23時50分ごろ
発生場所	岡山県玉野市犬戻鼻 ^{いぬもどり} 西方沖 犬戻鼻灯標から真方位244° 250m付近 (概位 北緯34° 27.3′ 東経133° 56.5′)
事故等調査の経過	平成25年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ニュー双葉 ^{ふたば} 、497トン
船舶番号、船舶所有者等	134745、株式会社双葉商会
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船首船底にペイント剝離
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、犬戻鼻東方沖を西進中、船長が、単独で船橋当直に就き、手動操舵を行っていたところ、予定変針場所付近の帆掛石 ^{ほかけいし} 南方で居眠りに陥り、約1海里航行した頃に目覚め、接近して来る他船の右舷灯を認めて機関を後進にかけて減速し、同船が本船の船尾至近を通過したので、前方に視線を向けたところ、陸岸を至近に認め、右舵一杯、機関を微速力前進としたが、平成25年6月30日23時50分ごろ犬戻鼻西方の砂浜に乗り揚げた。 本船は、来援した引船に引き出されて離礁した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	船長は、錨地まで約2時間以内の場合、当直交代予定時刻を過ぎても船橋当直を続けていたので、疲労が蓄積していた。 船長は、目覚めた直後に気付いた他船に気を取られ、レーダー等で船位の確認を行っていなかった。 本船は、銅材約800tを積載し、船首約2.35m、船尾約3.65mの喫水であった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、犬戻鼻東方沖を手動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が、居眠りに陥ったことから、目覚めた際、接近して来る他船の右

	舷灯を認めて減速し、他船が通過したものの、陸岸に接近しており、犬戻鼻西方の砂浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、犬戻鼻東方沖を手動操舵で西進中、単独で船橋当直中の船長が、居眠りに陥ったため、目覚めた際、接近して来る他船の右舷灯を認めて減速し、他船が通過したものの、陸岸に接近しており、犬戻鼻西方の砂浜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・疲労が蓄積している場合、次直者と船橋当直を交代して休息をとること。